

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日高町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道沙流郡日高町

3 地域再生計画の区域

北海道沙流郡日高町の全域

4 地域再生計画の目標

日高町の人口は、1960年の24,885人をピークに減少を続け、2015年では、12,378人と50%以上の減少率となっています。（ともに国勢調査結果による）また、住民基本台帳によると2021年1月1日時点で11,340人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によれば、2040年の人口は7,072人となり、人口減少が一層進行していくとされています。

年齢3区分別に見ると、2015年には年少人口（0～14歳）が1,473人（11.6%）、生産年齢人口（15歳～64歳）が7,167人（56.7%）、老年人口（65歳以上）が4,012人（31.7%）となっています。（住民基本台帳による）2021年では、年少人口が1,211人（10.7%）、生産年齢人口が6,017人（53.0%）、老年人口が4,112人（36.3%）となっており、年少人口及び生産年齢人口の減少が進み、老年人口が増加しています。社人研の推計では2040年には老年人口の割合が45.8%となり、生産年齢人口の45.3%を上回ると見込んでいます。

人口減少の要因としては、出生数が減少している一方、死亡数は増加傾向にあり、近年その差が大きくなっていること、（2005年▲37人、2020年▲109人）転入者が転出者を上回る社会減の状態が続いていることがあります（2005年▲139人、2020年▲149人）。特に、雇用の場が少ないことや本町から通える大学等の進学先がないことなどから、就職・進学を機に町外に転出する町民が多く見られます。合計特殊出生率でみると、全国、全道の平均を上回る1.61（2013年～2017年）とはなっ

ていますが、その数値も減少している状況です。

このまま、人口減少が進行すると、高齢化の進行による社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少による地域経済の消費低迷、労働力不足など様々な分野に影響を及ぼすこととなります。

このような課題に対応するため、山・川・海と豊かな自然環境を有する本町に誇りを持ち、住み続けたいと思えるよう、生涯にわたり安心していきいきと生活できる環境づくりを継続的に進めていくことが重要となります。本町の魅力をPRし、移住・定住につなげるとともに、産業の振興や雇用の創出を目指し社会減につなげます。また、子育て支援、教育環境の充実を図り、自然減の抑制を図るため、次の事項を本計画における基本目標として掲げ目標の達成を図ります。

- ・基本目標1 まちの強みを雇用の場づくりにつなげる
- ・基本目標2 海があり山を抱くまちで、子どもを産み・育てたいひとを増やす
- ・基本目標3 このまちに誇りを持ってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	ししゃも漁獲量	0.2 t	5.0 t	基本目標1
	新規雇用者数	0人	10人	
イ	出生者数	52人	45人	基本目標2
ウ	転入者数	520人	720人	基本目標3
	観光入込客数	239,800人	500,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

日高町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア まちの強みを雇用の場づくりにつなげる事業

イ 海があり山を抱くまちで、子どもを産み・育てたいひとを増やす事業

ウ このまちに誇りを持ってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業

② 事業の内容

ア まちの強みを雇用の場づくりにつなげる事業

地域の人口確保と地域の活力と持続の可能性につなげるため、産業の振興や雇用の創出を目指します。

基幹産業や新たな産業を支える後継者や担い手の確保・育成を図り、第1次産業の振興と、門別競馬場や地域資源を活かした観光事業を強化し、雇用の創出につなげます。

【具体的な事業】

- ・新規就農促進対策事業
- ・企業振興促進条例に基づく企業誘致事業・農業法人設立促進事業
- ・日高町地場産品推奨品認定事業 等

イ 海があり山を抱くまちで、子どもを産み・育てたいひとを増やす事業

本町の合計特殊出生率は、北海道平均と比較して高い水準となっておりますが、出生数は年々減少し、自然減が続いている状況です。また、生産年齢人口の割合も年々減少しています。地域の活性化のためには、若い世代が町内で結婚し、将来を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくり、人口減少を抑制する必要があります。

【具体的な事業】

- ・エンゼル祝金支給事業
- ・給食費無償化事業 等

ウ このまちに誇りを持ってアクティブに住み続けたいと思える生活を支える事業

山・川・海と豊かな自然環境を有する本町に誇りをもち住み続けたいと思えるよう、生涯にわたり安心していきいきと生活できる環境づくりが必要となります。そのため、生活環境や福祉の充実、新たなまちづくりに向けた取組を推進します。

また、感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを地方への大きなひとの流れにつなげ、交流人口とともに関係人口の創出・拡大に向けた事業を積極的に行い、地域づくりの担い手不足の解消につなげます。

【具体的な事業】

- ・ 地域循環型バス運行事業
- ・ 日高町産業学習事業
- ・ 介護予防・生活支援事業 等

※なお、詳細は第2期日高町創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

690,000千円（2021年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、外部有識者等で構成される「日高町創生総合戦略策定会議」において、前年度の事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は日高町HPにおいて公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで